

要請番号 (JL55118A33)

募集終了



国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
ザンビア	A101 コミュニティ開発		グループ型	交替 2代目	2年	・2018/4 ・2019/1

## 【配属機関概要】

## 1) 受入省庁名（日本語）

農業省

## 2) 配属機関名（日本語）

カサマ郡農業事務所

## 3) 任地（北部州カサマ郡カサマ） JICA事務所の所在地（ルサカ）

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間（バスで約12.0時間）

## 4) 配属機関の規模・事業内容

配属先である郡農業事務所はカサマ郡の農業行政を司っている。カサマ郡は人口約27万人で、その7割程度が農家と言われている。郡農業事務所は農家の中でも「小規模農家」と言われる耕作面積が5ha未満の農家に対しての支援を中心に行なっている。部署としては普及、作物、灌漑、マーケティング等がある。郡内の各地域には農業普及員と呼ばれる職員が駐在して農家の指導に当たっている。同地域の特産品はメイズ(トウモロコシ)、コーヒー、落花生、豆であり、前任は平成27年度2次隊のコミュニティ開発隊員として活動した。

## 【要請概要】

## 1) 要請理由・背景

同郡では農村部の人々の生計向上を目指して、技術・普及・組織面からの支援を行なってきており、これまで野菜栽培とコミュニティ開発の隊員を計4名派遣してきた。引き続き支援を行うため、今回後任派遣の要請となった。これまでではコミュニティ開発と野菜栽培のセット派遣で、同地域のポテンシャルを生かすような新規作物の導入や、配属先の人材や土地を利用した継続的な農業指導のシステムの構築に取り組んできた。本案件ではこれまで築き上げてきたシステムがボランティアなしでも継続・発展できるような支援が求められている。前任はきのこ栽培やネリカ米栽培に加えて、農民グループの運営サポートや市場調査を実施した。

## 2) 予定されている活動内容（以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます）

郡農業事務所主任農業官の指揮のもと、主に農業普及員とともに以下に挙げられるような活動を実施していく。

1. 市場調査およびその結果を基にした生産者に対しての翌シーズンの生産作物に関するアドバイス
  2. ネリカ米やきのこ栽培等の新規作物の普及
  3. 乾燥野菜やジャムなどの簡単な加工食品の商品開発
  4. 上記の支援の取り組みを自分たちができるような農民グループ等への支援
- ※日本人専門家(稻作)から協力を得られるため、応募時に稻作や灌漑に関する専門知識や経験を有している必要はない。

## 3) 隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

なし

## 4) 配属先同僚及び活動対象者

郡農業調整官 男性 40代  
主任農業官および農業普及員(25~50歳) 大卒レベル

対象地域の農民

**5) 活動使用言語**

英語

**6) 生活使用言語**

その他

**7) 選考指定言語****【資格条件等】**

[免許]：( )

[学歴]：(大卒) 備考：活動に関し必要な知識のため

[性別]：( ) 備考：

[経験]：( ) 備考：

[参考情報]：

- 文系もしくは理系の学部を修了していること

**任地での乗物利用の必要性**

単車(小型自動二輪免許が必要)

**【地域概況】**

[気候]：(サバナ気候) 気温：(5~35°C位)

[電気]：(不安定)

[通信]：(インターネット可 電話可)

[水道]：(不安定)

**【特記事項】**

COPYRIGHT(C)1995-2015 JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY. ALL RIGHTS RESERVED.